

2024年4月
(No.109)

あこう社協だより



社協事業計画・予算	2P
まち発見!あこう福祉ニュース	4P
三世代交流事業助成	5P
ボランティア出前講座	6P
介護保険について考えよう	7P
あこうのホッとな人No.49	8P

いつでもだれでも 楽しめる♪

3月7日(木)、「ふれあい・いきいきサロン実践講座」を開催し、講師のNPO法人キャンピズ代表理事の水流寛二さんから、身近な物を使ってできるレクリエーションについて、実際に体験しながら学びました。

すごろくや文字の並べ替えゲームなど、やり方を少し工夫することで、誰でも楽しめて夢中になるゲームになることを、大盛り上がりの中実感した講座となりました。

令和6年度 社協事業計画・予算

3月18日理事会・25日評議員会で、事業計画並びに予算が審議・議決されました。

基本理念

「支えあい 助けあう
こころつながる
やさしいまち あこう」

およそ4年に渡るコロナ禍の影響は大きく、人と人とのつながりの希薄化や深刻さを増した社会的孤立など、生活・福祉課題は複雑化しています。一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる「地域共生社会」の実現に向けて取り組みます。

令和6年度 事業計画（重点取組事項）

基本目標1

支えあい、共に生きる地域づくり

- 住んでいる地域全般について話し合う機会の継続（地区別懇談会の実施）
- 地域社会や価値観の変容、アフターコロナなどを踏まえた多世代交流の場への支援
- 小地域単位の福祉力向上を目指した、福祉ネットワーク事業の支援強化
- 市内企業などへのフードドライブの実施協力、回収ボックスの新たな設置
- 災害ボランティアセンター開設訓練の継続実施、新たな連携団体の検討



基本目標2

地域に関心を持った担い手の育成・確保

- 若い世代やグループに属さず個人が活動に参加できる方法の検討
- 地域の困りごと応援隊事業におけるサポーター登録要件の見直し
- 受け手を意識した、分かりやすい情報提供（あこう社協だより、ホームページ、SNSなど）



基本目標3

一人ひとりに寄り添う支援体制の充実

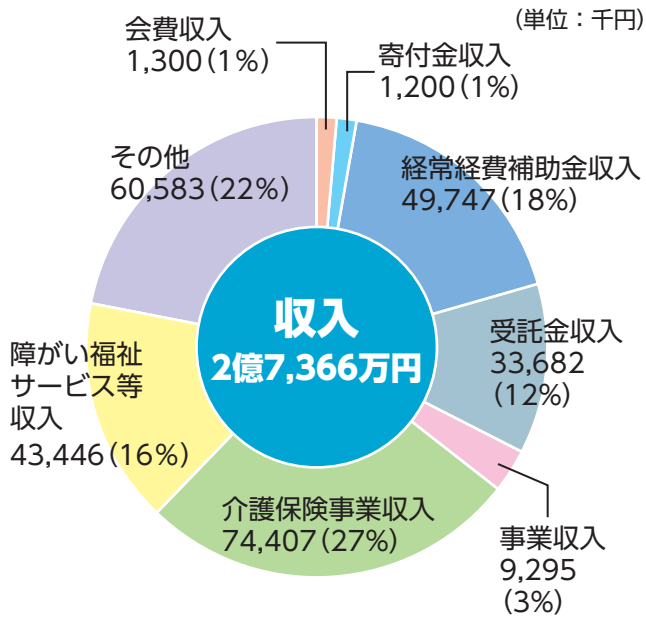
- 新型コロナウイルス特例貸付世帯などへの継続的支援
- 食糧などの配布やお金に関する研修会の開催
- ひきこもり支援事業における「みんなのいえ」に来所できるきっかけづくりや継続来所への支援強化

基本目標4

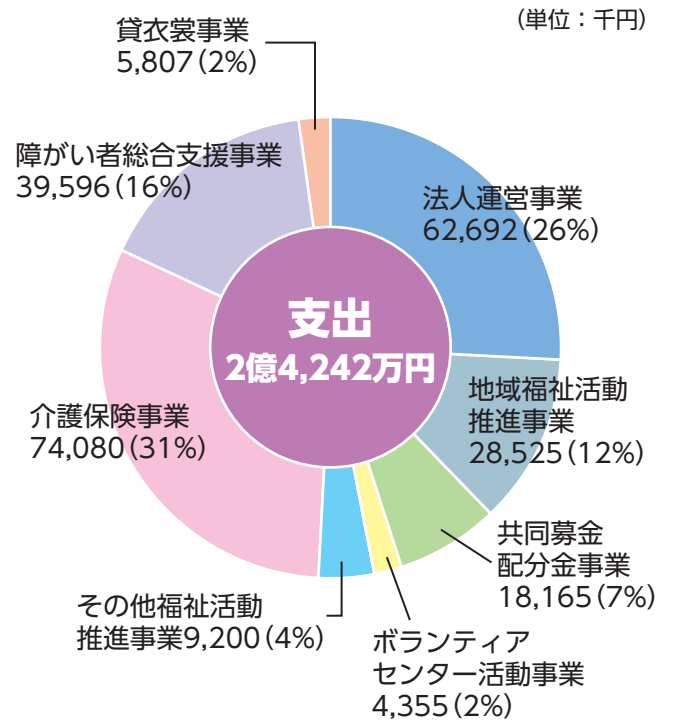
計画を推進する社協の組織強化

- 登録ヘルパーの賃金見直しによる人員確保
- 業務上の職員の連携・協働体制の強化
- 各種事業の見直しによる、事業の効率化・適正化
- 赤穂市社会福祉法人連絡協議会（通称：ほととかへんネット）の新たな活動に向けた継続協議や交流

収入の部



支出の部



会費収入	個人・法人からの賛助会費
寄付金収入	善意銀行への預託金
経常経費補助金収入	市、県からの補助金 共同募金、歳末たすけあい募金配分金
受託金収入	市、県からの受託金
事業収入	貸衣裳事業収入、給食サービス利用料収入ほか
介護保険事業収入	訪問介護事業・居宅介護支援事業の介護報酬および利用者負担金
障害福祉サービス等収入	障害者(児)へのホームヘルパー派遣・相談支援事業の介護報酬および利用者負担金
その他	積立資産取崩収入ほか

法人運営事業	広報紙発行、福祉のつどい 総合福祉会館管理費 事務局職員人件費ほか
地域福祉活動推進事業	給食サービス、敬老事業 ひきこもり支援事業ほか
共同募金配分金事業	友愛訪問事業、三世代交流もちつき、ふれあい・いきいきサロン、福祉協力校指定事業ほか
ボランティアセンター活動事業	ボランティアセンター運営費 ボランティア養成講座ほか
その他福祉活動推進事業	心配ごと相談事業 福祉サービス利用援助事業 資金貸付事業ほか
介護保険事業	訪問介護事業 居宅介護支援事業
障害者総合支援事業	障害者(児)へのホームヘルプ事業 相談支援事業
貸衣裳事業	婚礼衣裳などの貸し出し

予算と事業計画については、スペースの都合により、一部のみ紹介しています。詳しい内容は、ホームページまたは社協事務所の窓口でご覧いただけます。

～お知らせ～

福祉用具やレクリエーション用品など、貸出申請書記入時の押印が不要になりました！（請求書などお金の移動が発生する書類など一部を除く）詳しくは下記まで問い合わせください。



当期資金収支差額	31,240,000円
前期末支払資金残高	46,142,000円
当期末支払資金残高	77,382,000円

まち発見! あこう福祉ニュース



“お互いさま”は誰のため?

3月2日(土)、高雄地区福祉推進連絡会にてお互いさまの意識やつながりづくりについてお話ししました。“お互いさま”は困っている方だけでなく、活動している自分自身、さらにはこれからの地域を担う子ども達のためにもなるということ、参加者は気付かれた様子でした。



1年間の集大成

3月8日(金)、赤穂朗読ボランティアグループ「来夢」が、朗読発表会を開催しました。普段はCDに声を吹き込み、視覚障がいのある方へ広報や図書などの情報を郵送で届けていますが、この日は、利用者や、地域の方へ、心に響く朗読を対面で届けました。



楽しい時間を!

3月8日(金)、赤穂ボランティア協会と赤穂精華園によるおたのしみ会が開催されました。毎月、合同で清掃活動をしており、1年間のお疲れ様会を兼ねています。

カリンバの演奏や体験、カラオケなど、大盛り上がりでした。



あなたの声を必要な人へ

令和5年10月3日(火)から10回に分けて初級朗読講座を開催し、6名が参加しました。赤穂朗読ボランティアグループ「来夢」指導のもと、朗読の基礎から学び、3月19日(火)に修了式をむかえました。

これを機に朗読ボランティアに興味を持つ方もいました。



「春めき桜」植樹

赤穂市視覚障害者福祉協会が「春めき財団」から桜の木の贈呈を受け、そのうち2本を福祉会館中庭に植樹しました。この桜は、香りを発するそうで、まだ1mですが数年後には芽が出る予定です。満開に咲く時が待ち遠しいです。

～自分らしく過ごせる居場所～ 『みんなのいえ』のご案内

みんなのいえは、外出しづらい、社会と関わることに不安があるなどの状態の方、またはその家族がホッとひと息ついたり、自分の家のように自由に過ごすことができる“地域の居場所”です。不定期でカフェや女子会、映画観賞会などを企画し、利用者同士が交流する機会を設けています。まずは、一度お越しください。スタッフがお待ちしております。



みんなのいえでは、家族の方を対象に、月一回「家族のつどい」を開催しています。日々の思いや疑問、不安などを皆さんでお話しています。

○日時 毎月第4木曜 午後1時～4時

※時間内は出入り自由

◎4月は、4月25日（木）に開催します。

○開設日 毎週月～金曜
(祝日・年末年始を除く)

午後1時～4時

○場 所 赤穂市塩屋656-17

(旧塩屋郵便局近く)

※予約不要、出入り自由、見学随時可能

三世代が交流する行事に助成します!

助成対象・内容

市内に主な活動の基盤を有する5人以上で構成する団体またはNPO法人が三世代交流を推進する目的で、自主・自発的、継続的に行う交流行事

(令和5年度に新規行事として申請していない団体で以下の条件のどちらかに該当する場合)

条件① これまで実施したことがない新たな行事

条件② これまで実施していたが、何らかの理由により中止しており、現状に合わせて工夫して再開する行事

対象とならない行事

- ・すでに継続的に行われている行事
- ・県、市等他の補助を受けている行事
- ・宗教活動、政治活動または営利活動を目的とする事業又はこれに類する行事 など

対象経費

事業を実施するために直接必要となる経費

(団体の構成員等の人件費、謝礼、旅費交通費・飲食費、備品購入費などは対象外)

助成金の交付額

行事に対して上限2万円×3年間

※基本的に同じ内容の行事

※1団体1回のみ

(助成金交付には審査があります)

応募方法

三世代交流事業助成金交付申請書を下記まで提出

提出期限 1回目 5月31日(金) 17時まで

2回目 8月30日(金) //

助成対象行事の例

条件① モルック大会を初めて集会所でする!

条件② 夏祭りが人手不足で中止になっていたけど、少ない人数でできるビンゴ大会に内容を変更する!



ボランティア出前講座のご案内

ボランティア活動についての理解や関心を深めていただくため、市民や市内企業・各種団体の皆さまを対象に、出前講座を実施しています。お気軽にご相談ください。

費用は無料ですが、講座の内容によっては、材料費等が発生する場合があります。講座会場はご準備ください。



内容

①暮らしの中のボランティア (ボランティア入門)

ボランティアの基本的な考え方や活動を学ぶ

②車いすから見える社会 (車いす体験)

車いす利用者の目線、支援方法を学ぶ

③見えないことを感じよう (アイマスク体験)

視覚障がい者の不便さを知り、支援方法を学ぶ

④高齢者の体の状態を体験しよう

(高齢者疑似体験)

高齢者の日常生活動作を体感し、支援方法を学ぶ

⑤手話にふれてみよう (手話体験)

手話によるコミュニケーションを学ぶ

⑥点字にふれてみよう (点字体験)

点字によるコミュニケーションを学ぶ

⑦防災について考えよう (防災講座)

日常からできる防災知識や工夫を学ぶ

⑧障がい者スポーツ (障がい者スポーツ体験)

実際にプレイして楽しく学ぶ

⑨その他

①～⑧以外の内容を相談

所要時間の目安

①が30分～、②～⑧は60分～です。

◆ 福祉用具貸し出しについてお知らせ ◆

○車いすや歩行器などを市民の方に無料で貸し出ししています。

○貸し出しを希望される方は、社協事務所にて申請手続きをお願いします。

※在庫には限りがあります。取り置きや予約はできませんので、ご了承ください。

貸出用具

車いす



ポータブルトイレ



歩行器



シャワーチェア



◆すでに福祉用具を借りられている皆さまへ

○6カ月ごとに更新が必要になります。手続きがまだの方は手続きをお願いします。

期日が分からない方はお問合せ下さい。

また、ご自宅やご実家に使用していない貸出福祉用具 (ベッド・車いす・歩行器等) がありましたら、返却をお願いします。

介護保険について考えよう! ケアマネジャー編



～要介護認定について～

「ヘルパーさんにきてほしい」「知り合いが行っているデイサービスに行きたい」と思いすぐに利用出来たらいいのですが・・・

介護サービスを利用するためには、要介護認定の申請が必要になります。

今回は要介護認定について説明します。

○要介護認定とは？

介護サービスを必要とされている方が、どのような状態なのかを判定することをいいます。調査員が、自宅や入院先の病院に出向いて調査を行い、その結果と主治医の意見書をもとに審査を行います。判定結果は申請後、約30日以内に通知されます。

※判定結果がでたら、介護サービスを利用するため、ケアマネジャーを決めましょう。

○調査を受ける時のポイント

出来ないことを「出来る」と言ってしまうことがありますので、普段の様子をメモなどに残し、調査員に正しく伝えましょう。

●申請先

赤穂市役所医療介護課介護保険係
☎43-6947

心配ごと相談所のご案内

市民の皆さまの日常生活のあらゆる不安や悩みごとの相談に応じます。一般相談・弁護士相談・こころの相談について、どれを選べばよいか分からないという時は、担当者よりご案内させていただきます。

- 【一般相談】 4月24日(水) 5月1日(水)
- 【弁護士相談】 (前日まで要予約) 4月17日(水)
- 【カウンセラーによるこころの相談】
(前日まで要予約)
4月24日(水) 5月1日(水)

- ◎相談無料
- ◎一般相談は午後1時30分～4時
- ◎弁護士相談とこころの相談は午後1時～5時
下記までお問合せください。

会員募集

赤穂市介護者の会

寝たきり・認知症・重度障がい者を介護している家族、介護者が交流を通じて親睦を深めており、会員と要介護者が一緒に参加できる『ミニ宅老』などをしています。

入会方法：申込書を赤穂市介護者の会へ提出
(申込書は福祉会館にあります)

※年会費1,200円

ミニ宅老とは？

健康体操やりハビリ、レクリエーションなどを行います。

開催日時：毎月第2土曜日 午前10時～

11時30分

場 所：赤穂市総合福祉会館

—あなたのやさしさを善意の窓口へ—

善意銀行だより

あたたかい善意をありがとうございました

預託状況 (2月29日～3月31日受付分)

赤穂市善意銀行
マスコットキャラクター



●委任預託 (敬称略)

住 所	預 託 者	金 額	預 託 内 容
北野中	匿名	2,000	車いす借用御礼
中 広	総合福祉会館	12,000	善意の募金箱
尾 崎	西山 雄二	10,000	車いす借用御礼
東浜町	二宮 紀秀	2,000	福祉のために
—	城西野球少年団	1,266	福祉のために
御 崎	老人福祉センター万寿園	2,168	善意の募金箱

賛助会費ありがとうございました

(敬称略)

- 【個人】 木村 一弥 山本 吉広
- 岡田 勲 岡田喜美世
- 多田 憲子 浮田 和子
- 【法人】 スイーツ+カフェプリエール



福祉の拠点をみんなで支えてください。

- ◆法人会費：5,000円 ◆一般会費：500円
- ◆個人会費：2,000円

賛助会費は、社会福祉協議会の貴重な財源です。安定した地域福祉事業の充実や発展を図るためにも、皆様のあたたかい援助が必要です。ご協力をお願いいたします。

ちよつと
いい話

ある年齢になると『人生下り坂』となぜ世間は決めるのでしょか。

年齢を重ねると今まで出ていたことが出来なくなったり、耳が聞こえづらくなったり、目が見えづらくなったり・・・身体に変化が起こります。しかし、悪いことばかりではありません。毎日笑ったり、おいしいご飯を食べたり、友達とお喋りしたりと楽しいこともたくさんあります。笑われるかもしれませんが、『人はあの世に行くまでひたすら上り坂！』と、私は考えます。今でも楽しく、一生懸命生活しています。

(く)

『ちよつといい話』募集

(応募方法)氏名(ペンネーム)・年齢・性別・電話番号を明記し、持参・郵送・Eメールのいずれかで応募ください。2000字程度にまとめてください。
※送付先は、下記をご覧ください。

～あここの **ホット** とな人～

No.49

今回は、赤穂ボランティア協会の事務局長を務め、ボランティアグループ「ふれあいスポーツ赤穂」で障がい者スポーツの指導者として、普及に貢献している小林さんにお話を伺いました。

Q 活動を始めたきっかけは？

A 体を動かすことや、外に出ることが好きで、定年後に高齢でも出来るスポーツをしたいと考えたのがきっかけです。その時に“吹き矢体験会”の募集があり、高齢者や障がいのある方たちと交流を持ち、その際に手助けしたいと思い活動を始めました。

Q 活動をしていてうれしかったことは？

A 指導させていただく中で、だんだんと上達していく姿をみたり、上達してくると『できるようになった』や『ありがとう』と笑顔で言われた時です。ハンデがありながらも、楽しくしている姿をみるとやる気が出ます。

Q これからの目標は？

A 障がいがあるなしに関係なく、誰でも楽しめるスポーツがあることを知ってもらいたいです。年に数回「ふれあいスポーツ赤穂」主催で障がい者スポーツ大会を開催していますので、今後も継続して続けていきたいです。



「好きなことで手助けを」
小林 正典さん (有年横尾)



編集後記

4月から新生活が始まる人は、慣れるまで大変だと思いますが、くれぐれも健康にはお気を付けください。

暖かくなり過ごしやすくなってきました。私はゴルフをするのですが、暑くもなく寒くもない気温の今が一番大好きな季節です。スコア100切ることを目標に頑張ります！ (や)

ご意見・問合せは

社会福祉法人 赤穂市社会福祉協議会

〒678-0232 赤穂市中広267番地
電話 0791-42-1397 FAX 0791-45-2444
E-mail ako-shakyo@ako-shakyo.jp

ホームページ
公式・SNSも
ご覧ください！



(音声版をホームページに掲載しています。ぜひお聞きください！)



赤穂市社協

検索